

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜 日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
検定予定		卒業 検定	修了 検定	卒業 検定	修了 検定	卒業 検定	修了 検定	なし	卒業 検定	修了 検定	卒業 検定	修了 検定	卒業 検定	修了 検定	なし	卒業 検定	修了 検定	卒業 検定	修了 検定	卒業 検定	修了 検定	なし	卒業 検定	修了 検定	卒業 検定	修了 検定	卒業 検定	卒業 検定	なし	休校 日	休校 日	休校 日	
スクールバスダイヤ		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D				
午 前 の 部	1	8:40～9:30																															
	2	9:40～10:30 効果測定					12						12								12							12					
	3	10:40～11:30					13						13								13						13						
	4	11:40～12:30 効果測定					13				19		13						19		13			19			13						
	5	12:30～13:20 昼休み																															
午 後 の 部	6	13:20～14:10 効果測定				12						12							12							12							
	7	14:20～15:10	15 24	16 24	17 24	18 24	19 24		21 24	22 24	23 24	14 24	15 24	16 24		17 24	18 24	16 24	20 24	21 24	22 24		23 24	14 24	15 24	16 24	18 24	17 24					
	8	15:20～16:10 効果測定	(9) 25	(10) 25	(2) 25	(3) 25	(4) 25	(5) 25		(6) 25	(7) 25	(8) 25	(9) 25	(10) 25	(2) 25		(4) 25	(3) 25	(6) 25	(7) 25	(6) 25	(8) 25		(9) 25	(10) 25	(2) 25	(3) 25	(4) 25	(5) 25				
	9	16:30～17:20 ※9時限目までの日は 16:20～17:10																										13					
夜 間 の 部	10	17:30～18:20 効果測定			12						12							12							12								
	11	18:30～19:20 効果測定			13						13							13							13								
	12	19:30～20:20 効果測定	(2) 19	(3) 20	(4) 21	(5) 22	(6) 23		(7) 14	(8) 15	(9) 16	(10) 17	(2) 18		(3) 20	(4) 21	(5) 19	(6) 23	(7) 22		(8) 15	(9) 16	(10) 14	(2) 18	(3) 17								

※ 学科教習1段階の1(教程番号1)は入校日に行います。

※ 1段階(2)~(10)教程、2段階14~18.20~25教程については、オンライン教習でも受講できます。(1日当たり3教程まで)

※ (2)~(10) 14~18, 20~25 教程を対面学科教習で受講する場合は予約が必要です。対面での教習を希望する場合は、3日前の18時10分までに教務課カウンターで予約をしてください。

備 考 ※ ()で囲んでいる数字は第1段階の学科、()で囲んでいない数字は第2段階の学科です。教習開始前までに教室にお入り下さい。

※ 教本が無いまま学科教習を受講することはできませんので、お忘れの無いようご注意ください。

考 ※ 学科教程は昼間・夜間の時間区分はありませんので、昼間入校の方でも夜間の学科を受講できます。

※ 対面による学科教習は、1日当たりの受講制限はありませんので、1日に何教程受講しても構いません。但し、2段階の教程番号12・13・13は、3時間連続の応急救護教習で予約が必要です。

※ 学科教習2段階の教程番号11は、技能教習とセットで2時限連続して実施します。

※ 学科教習2段階の教程番号15を受講する際は、必ず「OD式安全性テスト診断書」を持参してください。

※ 検定の申込をされる際は、必ず修検前及び卒検前の定められたテストを、規定回数合格していなければ検定を受検出来ません。